

## 利府町営住宅建替事業における優先交渉権者の決定について

利府町は、令和6年5月30日に利府町営住宅建替事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）」第7条の規定に基づく特定事業として選定し、同年6月21日に受託事業者を選定する公募型プロポーザル開始の公告を行ったところ、同年8月23日の応募表明書及び応募資格審査申請書の提出期限までに2グループから応募表明書等の提出があった。

その後、同年10月25日の提案書提出期限までに当該2グループから提案書の提出があったことから、町は、提案内容が要求水準を満たしているかどうかについて基礎審査を行い、当該2グループのうち1グループを適格と確認し審査委員会に報告した。

同年12月20日に6名の委員で構成される「利府町営住宅建替事業PFI事業等選定審査委員会」において、提案者からのプレゼンテーション及び質疑回答が行われ、提案内容の厳正な審査が行われた後、同年12月26日に審査結果が町に報告された。

町はこの審査結果を踏まえ優先交渉権者を決定したことから、同法第11条第1項の規定により、下記のとおり公表する。

令和7年1月10日

利府町長 熊谷大

### 1 事業名

利府町営住宅建替事業

### 2 事業期間

令和7年4月1日から令和11年6月29日まで

### 3 事業方式

B T方式

（受託事業者が本施設の設計、建設を行った後、町に本施設を引渡す方式）

#### 4 優先交渉権者の決定

利府町営住宅建替事業審査基準書及び利府町営住宅建替事業替事業PFI事業等選定審査委員会設置要綱に基づき、審査委員会が提案内容等の審査を行い、優先交渉権者（候補）を選定した。

町は、その結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定した。

##### (1) 優先交渉権者

グループ名称	区分	企業名
橋本店グループ	代表企業	株式会社橋本店
	構成企業 (代表企業を除く)	大成ユーレック株式会社 株式会社昂設計 アート引越センター株式会社

##### (2) 提案価格

項目	価格
提案上限額（税込み）	3,163,000,000円
提案価格（税込み）	3,162,775,000円

#### 5 総合評価点

項目	配点	審査結果
価格点	50.00	50.00
技術点	200.00	146.46
総合評価点	250.00	196.46

#### 6 審査講評

別紙のとおり